

巡回バスニュース

(利用状況)

	運行 日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和4年6月	12	129人	122人	119人	124人	33人	39人	566人
累計(平成29年10月31日~)	729	6,392人	5,179人	6,629人	7,965人	2,333人	2,571人	31,069人

【マイ時刻表の作成をしています】

あま市巡回バスについて、「時刻表が分からない」、「目的地まで行きたいが乗り継ぎ方法が分からない」などでお困りの方はいませんか？

そのようなニーズにお応えするためマイ時刻表を作成しています。

マイ時刻表とは？

ご利用になりたいバス停と時刻表のみを記載した自分だけの時刻表です。

※あま市巡回バス以外の情報は記載しません。

申込方法は？

「住所」、「氏名」、「連絡先」、「出発地(住所地やバス停名など)及び目的地(施設名やバス停名など)」について、以下の方法でご連絡、お申し込みください。

①窓口で申し込む → 企画政策課窓口にお越しください。

②郵送で申し込む → 住所: 〒490-1292 あま市木田戌亥18番地1
宛先: あま市役所企画政策課

③あいち電子申請・届出システムで申し込む

[Web https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-ama-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=40733](https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-ama-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=40733)



問合先 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

「あま市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例」(仮称) 骨子案についてのご意見を募集します

市では、市民等の皆さまに対し、より一層誠実かつ公正に対応し、不当要求行為に対しては組織を挙げて対応するなど、信頼される市政運営を確たるものとするため、「あま市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例」(仮称)を制定することを検討しております。このたび、条例の骨子案を作成しましたので、その内容について市民等の皆さまからのご意見を募集します。

○意見の募集期間 令和4年8月22日(月)~9月20日(火)

○閲覧場所 ・市公式ウェブサイト

・人事秘書課(本庁舎)、七宝・甚目寺市民サービスセンター(土・日曜・祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで)

○意見を提出できる方

市内に住所または事務所もしくは事業所を有する個人及び法人その他の団体、パブリックコメント手続にかかる施策に利害関係を有する方

○意見の提出方法

件名(「あま市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例」(仮称)骨子案についての意見)、住所、氏名、電話番号、ご意見*を明記し、郵送、FAX、メールで提出いただくか、人事秘書課または七宝・甚目寺市民サービスセンターにご提出ください。

*様式は、閲覧場所及び市公式ウェブサイトに用意していますが、任意様式でも可能です。

○意見の取扱い

提出いただいたご意見は、後日、市公式ウェブサイト等で公表します(ご意見の内容以外は、公表しません)。なお、ご意見に関して、個別の回答はいたしません。

○提出・問合先 〒490-1292 あま市木田戌亥18番地1 あま市役所 人事秘書課

☎444・1713 FAX444・1351 ✉jinji@city.ama.lg.jp